

全世代型社会保障検討会議第2次中間報告（令和2年6月25日全世代型社会保障検討会議）（抄）

第2章 昨年の中間報告以降の検討結果

1. フリーランス

（4）労働者災害補償保険等の更なる活用

フリーランスとして働く人の保護のため、労働者災害補償保険の更なる活用を図るための特別加入制度の対象拡大等について検討する。

成長戦略実行計画（令和2年7月17日閣議決定）（抄）

第2章 新しい働き方の定着

1. 兼業・副業の環境整備

（3）労働者災害補償保険の給付の拡充

兼業・副業の場合の労働者災害補償保険の給付の拡充について、労働者災害補償保険法等の改正法が成立した。複数就業先の賃金に基づく給付基礎日額の算定や業務上の負荷を総合的に評価し認定を行う改正の円滑な施行を図る。

2. フリーランスの環境整備

（4）労働者災害補償保険等の更なる活用

フリーランスとして働く人の保護のため、労働者災害補償保険の更なる活用を図るための特別加入制度（※）の対象拡大等について検討する。

※ 労働者以外のうち、業務の実態、災害の発生状況等から見て、労働者に準じて労働者災害補償保険により保護することがふさわしい者に、一定の要件の下に同保険に特別加入することを認めている制度。

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）（抄）

第3章 「新たな日常」の実現

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備

（3）新しい働き方・暮らし方

① 働き方改革

政府として一体的に、フリーランスの適正な拡大を図るため、保護ルールの整備を行う。